

作成基準日：2018年1月31日

基準価額・純資産総額

基準価額(1万口あたり)	12,232 円
純資産総額	26.1億円

基準価額の騰落率

1ヶ月	-0.6%
3ヶ月	6.2%
6ヶ月	8.5%
1年	15.7%
3年	5.4%
設定来	129.5%

*騰落率は分配金再投資基準価額をもとに計算しています。

分配金の推移(1万口あたり、税引前)

第11期(2015年6月)	0円
第12期(2015年12月)	0円
第13期(2016年6月)	0円
第14期(2016年12月)	400円
第15期(2017年6月)	200円
第16期(2017年12月)	300円
設定来累計	8,200円

*分配金額は運用状況により変化します。また、分配が行われないこともあります。

基準価額の主な変動要因

当月末基準価額	12,232円
前月末基準価額	12,304円
当月の変動額	-72円
株価の変動	402円
為替	-454円
分配金	0円
信託報酬その他	-20円

*委託会社が簡便法にて独自に試算した概算値であり実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

基準価額・純資産総額の推移



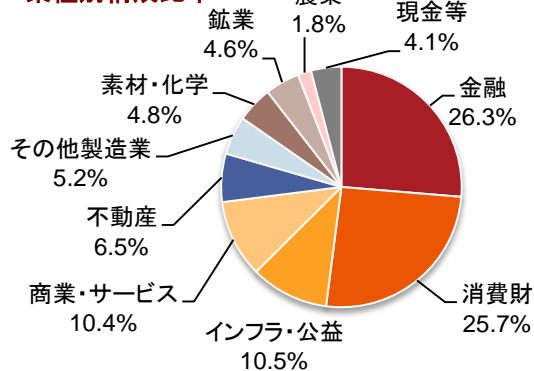
*基準価額は運用管理費用(年率1.6476%(税込み)程度)等控除後のものです。
*分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

資産別構成比率

資産	比率
株式	96.0%
現金等	4.0%
合計	100.0%

*マザーファンドの構成比率です。

業種別構成比率



*マザーファンドの構成比率です。

組入上位10銘柄

組入銘柄数: 66 銘柄

順位	銘柄名	業種	比率	会社概要
1	ハンジャヤ・マンダラ・サンプルナ	消費財	8.5%	米フィリップ・モリス・インターナショナルの傘下の1963年創業のたばこ会社。クローブ(丁子)たばこの製造を主として国内外で販売。子会社を通じて不動産開発にも従事。
2	バンク・セントラル・アジア	金融	8.4%	個人・中小企業取引などに強みを持つ民間最大手の商業銀行。証券管理・事務代行、信託、金融機関の年金基金管理も行なう。
3	バンク・ラクヤット・インドネシア	金融	6.9%	インドネシア国内で最も古い歴史を持つ銀行。中小企業へのサービスに注力。イスラム法に基づいた銀行業務も行なう。
4	ユニリーバ・インドネシア	消費財	6.7%	インドネシア最大の消費財メーカー。石鹼、洗剤、シャンプーのほか、マーガリン、食用油脂・乳製品、飲料、アイスクリームなどの食品類を製造・販売している。
5	バンク・マンディリ	金融	6.1%	バンク・プミ・ダヤ、バンク・ダカン・ネガラ、インドネシア輸出入銀行、インドネシア開発銀行の4行が合併して設立された国営銀行。
6	テレコムニカシ・インドネシア	インフラ・公益	5.4%	インドネシア最大の通信サービス会社。固定・携帯電話、データ通信、ブロードバンドなど、幅広いサービスを提供している。
7	アストラ・インターナショナル	その他製造業	5.1%	インドネシア最大の自動車販売会社。トヨタ、BMWなど国際的な自動車メーカーと提携し、自動車の組み立て、販売を行なう。
8	ユナイテッド・トラクターズ	商業・サービス	2.5%	インドネシア最大の建設機械販売会社。採掘請負サービス、重機販売、組み立ても手掛けている。
9	グダン・ガラム	消費財	2.3%	インドネシア国内最大のマーケットシェアを持つたばこメーカー。
10	セメン・インドネシア	素材・化学	2.1%	様々なタイプのセメントを製造。子会社を通じて、セメントのパッキングや販売、石灰石の採掘、不動産事業なども手掛ける。

*比率はマザーファンドの純資産総額に対する構成比率です。組入上位10銘柄は特定の有価証券の勧誘、推奨を意図したものではありません。

※各項目ごとに表示単位未満は四捨五入しているため合計が合わないことがあります。

マーケットコメントと運用状況

<マーケットコメント>

1月のインドネシア株式市場は主要海外株式市場の値上がりを背景に上昇基調となり、主要株価指数であるジャカルタ総合指数(インドネシア・ルピア建て)が史上最高値を更新する動きが続き、月間で4.1%の上昇となりました。

月初は売られて始まったものの、米国の株式市場が史上最高値を更新したことなどから海外投資家の資金が流入してすぐに反発しました。12月の消費者信頼感指数が2カ月連続で上昇し、雇用の増加を背景に消費者に楽観的な見通しが広がっているとの見方が中央銀行から示されたことも好材料となりました。1月中旬は高値圏でもみあいましたが、政府が2019年からの導入を目指していた石炭生産量の上限設定が断念されたとの報道を受けて石炭企業の株価が上昇しました。その後も世界経済の拡大を背景とした国際商品市況の上昇や海外市場の上昇を受けて高値更新が続きました。月末にかけては日本の三井住友銀行が大手行の合併を検討しているとの報道を受けて上昇しました。

セクター別指数では9セクター中、8セクターが上昇しました。政府の生産量上限が設定されなかったことや堅調な価格見直しを受けて鉱業セクターが大幅に上昇したほか、大手化学会社の利益率改善見直しを受けて素材・化学セクターも買われました。一方、通信会社の価格競争が嫌気されてインフラ・公益セクターは下落しました。

1月の外国為替市場でインドネシア・ルピアは、円に対して3.6%の下落となりました。月初は他の新興国通貨と同様にルピアも買われましたが、日銀が超長期債の買い入れ額を減額したことを受けて円高となりました。その後も、インドネシア国債を海外投資家が売却したことなどから、月末にかけて軟調に推移しました。

<当月の運用状況>

1月の当ファンドの基準価額は、インドネシア株式市場は上昇したものの、ルピアが対円で下落したことなどから0.6%の下落となりました。

1月は、石炭価格上昇の恩恵を受ける炭鉱の掘削請負サービス会社であるペトロシーを新規に組み入れました。また、昨年後半の下落を受けて割安感が強まったガス会社のペルサハーン・ガスや消費者向けの自社ブランド製品が好調な百貨店のミトラ・アディブルカサも組み入れを再開しました。一方、新規株式公開後の値上がりで割高感が強まった海運サービスのジャサ・アルマダや、新規プロジェクトの費用増大が懸念された高速道路システム運営会社のジャサ・マルガの一部を売却しました。こうした運用の結果、1月末の組み入れ銘柄数は12月末の63銘柄から66銘柄となりました。

<今後の見通しと運用方針>

インドネシアでは2018年前半の地方選挙のあとに2019年の大統領選挙が控えていることから、インフラ整備や低所得者向けの補助金増額が期待されます。また、中央銀行の低金利政策は企業の景況感を下支えしており、マクロ経済見通しは良好です。一方、2017年間で海外投資家がインドネシア株を売り越していたことから、好調な景気見通しに加えてジョコウィ大統領の再選見通しが強まれば、海外投資家の資金が再度流入することも期待されます。

これらを背景に、銘柄選択では消費関連株や銀行株、および経済対策の恩恵を受けるインフラ投資関連株に引き続き注目する方針です。

上記のコメントはマザーファンドを運用するライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドからの情報をもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成したものです。コメント中の市場の動きに関する数値は、基準価額に対応した期間で記載しています。基準価額の変動率は分配金再投資基準価額を用いて算出しています。また、コメントは特定の有価証券の勧誘、推奨を意図したものではありません。

ジャカルタ総合指数の推移
(設定日(2009年11月30日)～2018年1月末)



出所：ブルームバーグのデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成
上記指数は、市場の動きを示すために表示したものであり、ファンドのベンチマークではありません。

インドネシア・ルピア(対円)の推移
(設定日(2009年11月30日)～2018年1月末)



出所：投資信託協会のデータをもとにNNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成

ファンドの特色

特色 1 インドネシアの株式等に投資することにより、信託財産の中長期的な成長を目指します。

- ファミリーファンド方式により、実質的にインドネシアの企業の株式(預託証券(DR)を含みます。)に投資します。
- 原則として、為替ヘッジは行いません。
- ジャカルタ総合指数を参考指数とします。なお、当ファンドは参考指数への連動や参考指数を上回ることを目標とするファンドではありません。

特色 2 年2回決算を行います。

- 毎年6月7日および12月7日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配を行います。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないこともあります。

特色 3 マザーファンドの運用は、東南アジア地域の株式運用に定評があるライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドが行います。

- ライオン・グローバル・インベスターズ・リミテッドは、OCBC(オーバーシー・チャイニーズ銀行)グループに属する東南アジア最大規模の資産運用会社です。
- OCBCグループは、18の国・地域で事業を展開するシンガポールの大手総合金融グループです。

※資金動向や市況動向によっては、上記のような運用を行わない場合があります。

投資リスクとその他の留意点

基準価額の変動要因

当ファンドは、株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むこともあります。当ファンドの投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。**なお、投資信託は預貯金とは異なります。

主な変動要因

価格変動 リスク	株式等は企業の業績、経済・政治動向、需給関係、その他の要因によりその価格が変動します。
信用リスク	株式等の発行体企業の倒産または財務状況の悪化等により、当該企業の株式の価格は大きく値下がりし、または全く価値のないものになる可能性があります。
流動性 リスク	株式等の有価証券を売買する場合、その相手方が存在しなければ取引が成立しません。特に、売買しようとする株式等の流通量が少ない場合等には、当ファンドが最適と考えるタイミング・価格で売買できない可能性があります。この場合、享受できるべき値上がり利益が少なくなったり、または、被る損失が増加したりする可能性があります。
為替変動 リスク	当ファンドは、主として外貨建資産に実質的に投資を行いますので、為替変動リスクがあります。当ファンドは為替ヘッジを行いませんので、為替変動の影響を直接的に受け、投資している通貨に対し円高になることが当ファンドの基準価額の下落要因となります。
カントリー リスク	一般に株式等への投資は、その国の政治・経済動向、通貨規制、資本規制、税制等の要因によって影響を受けます。そのため、投資対象株式等の発行国・地域の政治、経済、社会情勢等の変化により、金融・資本市場が混乱し、資産価値が大きく変動することがあります。また、エマージング・マーケット(新興国市場)は、一般的に先進諸国の市場に比べ、市場規模が小さく流動性が低いことなどから、各種のリスクが大きくなる傾向があります。
投資対象に 係る留意点	当ファンドは特定の国・地域に絞った銘柄選定を行い、ポートフォリオを構築しますので、各種のリスクが相対的に大きくなる傾向にあり、当ファンドの基準価額の動きが大きくなる場合があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社が別途定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が別途定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額(基準価額の0.5%)を差し引いた額とします。
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお申込みの販売会社にてお支払いします。
申込受付中止日	インドネシア証券取引所の休場日、インドネシアの銀行の休業日、シンガポールの銀行の休業日には購入・換金のお申込みを受付けないものとします。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の換金申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は購入・換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた購入申込みを取消することができます。
信託期間	無期限(平成21年11月30日設定)
繰上償還	次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させること(繰上償還)ができます。 ● 信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき ● やむを得ない事情が発生したとき ● 信託契約の一部解約により受益権口数が10億口を下回った場合
決算日	毎年6月7日および12月7日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	原則として毎決算時に収益分配方針に基づいて収益の分配を行います。販売会社との契約によっては分配金が自動的に再投資されます。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。配当控除の適用はありません。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	販売会社が別に定めるものとし、購入申込受付日の翌営業日の基準価額に上限 3.78%(税抜き3.5%) を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.5% を乗じて得た額とします。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に対して 年率1.836%(税抜き年1.7%) ※運用管理費用は毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 ※委託会社が受ける運用管理費用にはNNインドネシア株式マザーファンドの運用委託先への報酬(年率0.415%以内)が含まれています。
その他の費用・手数料	ファンドに関する組入有価証券の売買時の売買委託手数料、監査費用、信託事務の処理に要する費用等は受益者の負担とし信託財産から支払われます。これらの費用については運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※ファンドの費用の合計額については投資家の皆様ที่ファンドを保有する期間等に応じて異なりますので表示することができません。

くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

販売会社一覧（50音順） お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は以下の販売会社へお申し出ください。

（2018年1月31日現在）

販売会社	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	協会 日本 一般 投資 顧問 業	協会 金融 先物 取引 業	取 引 二 般 業 種 協 会 金 融 法 人 品
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第3号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
キャピタル・パートナーズ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第62号	○		○
株式会社証券ジャパン	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第170号	○		
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
立花証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第110号	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第20号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
三田証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第175号	○		
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
水戸証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第181号	○	○	
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第190号	○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○

本資料に関する留意事項

本資料は、NNインベストメント・パートナーズ株式会社が作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。本資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。本資料に掲載された見解や予測は作成時における判断であり、予告なしに変更されることがあります。なお、本資料のいかなる内容も将来の投資収益を示唆・保証するものではありません。投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関で購入した投資信託は投資者保護基金の保護の対象ではありません。購入のお申込みの際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をお渡ししますので必ず内容を十分にご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●委託会社(ファンドの運用等)

NNインベストメント・パートナーズ株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第300号

加入協会:一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 日本証券業協会

●受託会社(信託財産の保管・管理業務等)

三菱UFJ信託銀行株式会社